

地域循環共生圏と2020年度関連予算

環境省 大臣官房 環境計画課
地域循環共生圏推進室 室長補佐

曾山 信雄

令和元年10月15日
環境省重点施策等説明会



賢い選択



第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1. 「**地域循環共生圏**」の創造。
2. 「**世界の範となる日本**」の確立。
 - ※ ① **公害を克服**してきた歴史
 - ② **優れた環境技術**
 - ③ 「**もったいない**」など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「**環境・生命文明社会**」）の実現。



地域循環共生圏

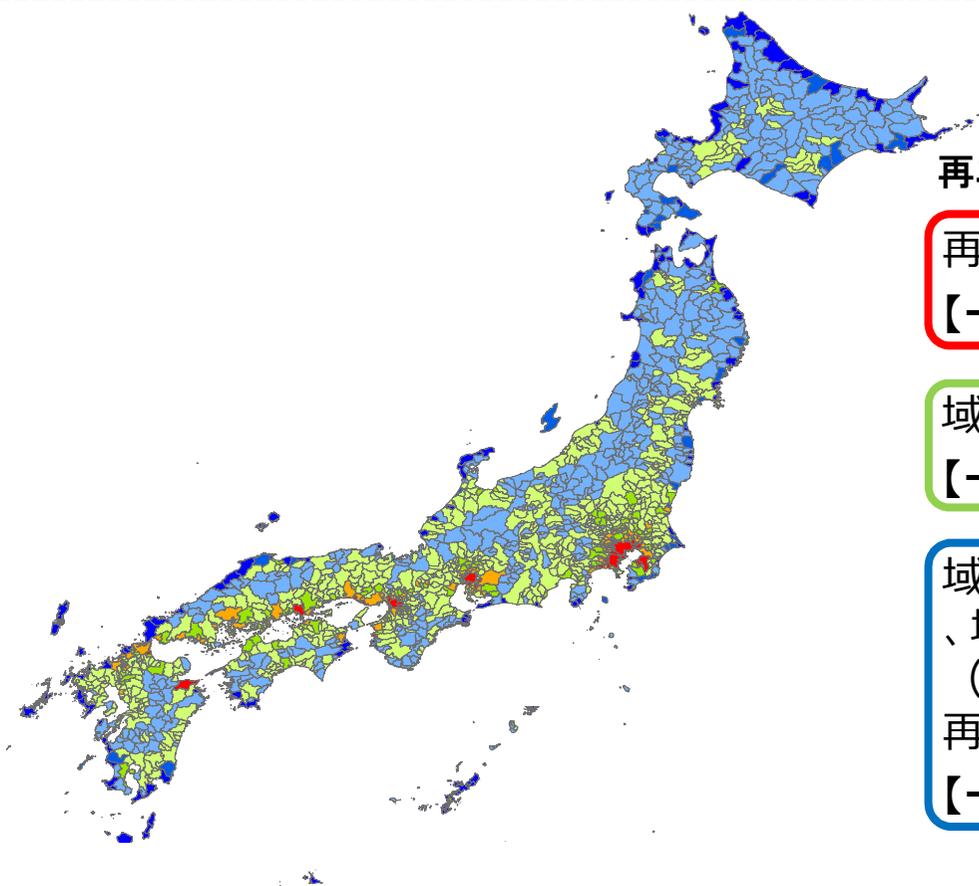
- 各地域がその特性を活かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

本計画のアプローチ

1. SDGs の考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
 - 環境政策を契機に、**あらゆる観点からイノベーションを創出**
→経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。
→将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
 - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に!**
3. より幅広い**関係者と連携**。
 - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

再生可能エネルギーの地域別導入ポテンシャル

- 日本全体では、エネルギー需要の**1.7倍**の再エネポテンシャルが存在。
- 2050年80%削減に向けて、再生可能エネルギーのポテンシャルは豊富だがエネルギー需要密度が低い地方と、エネルギー需要密度が高い都市との連携は不可欠になると考えられる。
- これにより、資金の流れが、「都市→中東」から「都市→地方」にシフト。

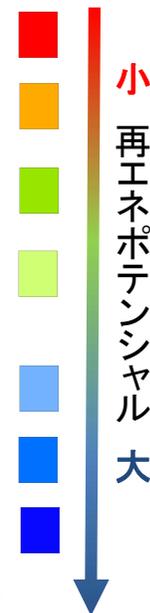


再エネポテンシャルと域内一人当たりGDPの関係

再エネを他地域から購入する地域
【一人あたりGDP **681**万円】

域内の再エネでほぼ自給できる地域
【一人あたりGDP **334**万円】

域内の再エネがエネルギー需要を上回り、地域外に販売し得る地域
(エネルギー需要の約20倍にも及ぶ再エネポテンシャル)
【一人あたりGDP **315**万円】

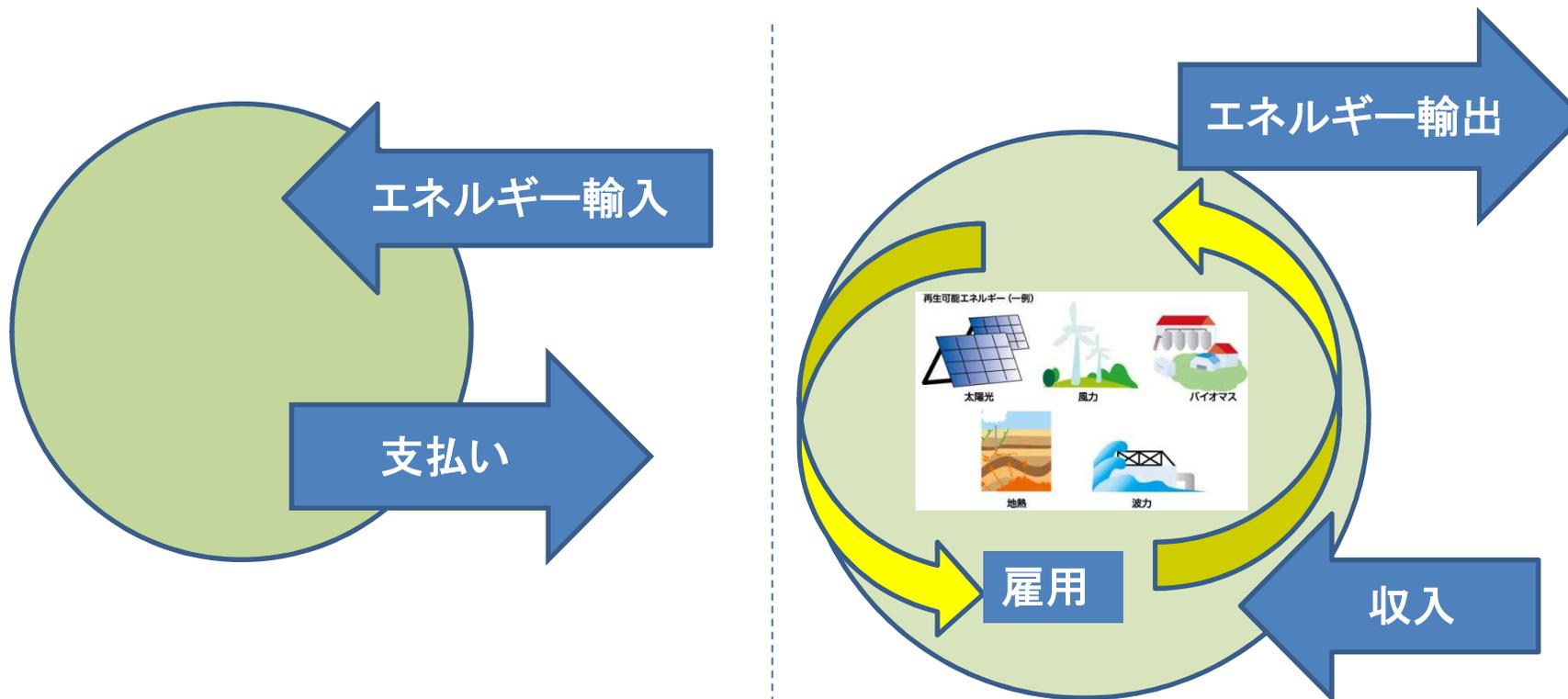


出典：環境省（「平成27年版環境白書」より抜粋）

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

※今後の省エネの効果は考慮していない。

地域の再生可能エネルギーの活用等による 地域経済への効果



日本全体で28兆円/年＝
5万人の自治体で約100億円/年

地域でお金が回る仕組み

地域経済循環分析

<http://www.env.go.jp/policy/circulation/>

枚方市総生産(総所得/総支出)8,217億円【2013年】

地域外

フローの経済循環

生産

産業別付加価値額

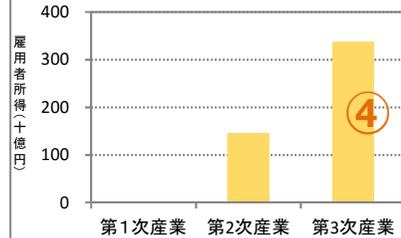
付加価値額(十億円)



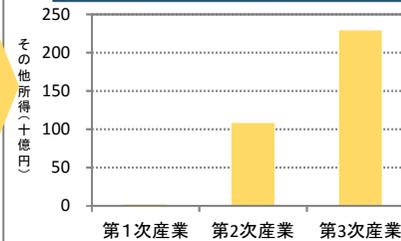
再投資拡大

分配

雇用者所得(4,832億円)

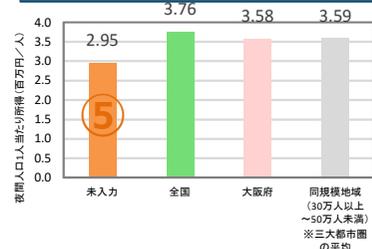


その他所得(3,385億円)



注) その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、税金等が含まれる。

夜間人口1人あたり所得



支出

消費

9,747
億円

域際収支

-2,933

移輸出

5,638

移輸入

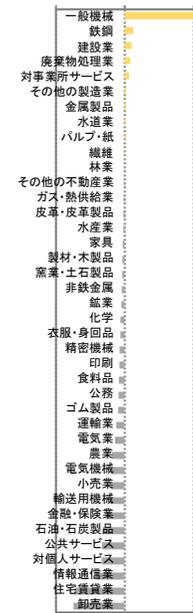
8,570

投資

1,402

億円

域際収支(十億円)



CO2排出量



民間消費の流出:

約637億円

(消費の約6.5%)

所得の獲得:

一般機械、鉄鋼、建設業、廃棄物処理業、対事業所サービス、その他の製造業、金属製品、水道業、パルプ・紙、繊維

エネルギー代金の流出:

約516億円 (GRPの約6.3%)

石炭・原油・天然ガス: 約39億円

石油・石炭製品: 約322億円

電気: 約141億円

ガス・熱供給: 約13億円

注) 石炭・原油・天然ガスは、本データベースでは鉱業部門に含まれる。

注) エネルギー代金は、プラスは流出、マイナスは流入を意味する。

民間投資の流出:

約269億円

(投資の約19.2%)

注) 消費 = 民間消費 + 一般政府消費、投資 = 総固定資本形成 (公的・民間) + 在庫純増 (公的・民間)

地域の再生可能エネルギー資源の開発

- 太陽光発電（公共施設の屋根置き、民間建物への屋根置き（第3者モデル：相乗りくんなど）、メガソーラー）
- ごみ発電
- 公営水力
- 木質バイオマス（熱利用）
- 風力発電
- 温泉バイナリー発電
- 自主開発、ご当地電力などによる既存の電源の活用、自治体間連携による調達など



シュタットベルケとは

- シュタットベルケ(=自治体新電力)
 - 自治体が出資して設立した会社。
 - 全国に約900。ドイツの電力の50%を供給。
 - 省エネや再エネ促進の方針は出すが、経営に口を出さない。
- エネルギー協同組合(=ご当地電力)
 - 市民3人以上で設立可能。
 - 全国に約1000。



総合インフラ企業としてのシュタットベルケ ～オスナブルック市(20万都市)を例にして～

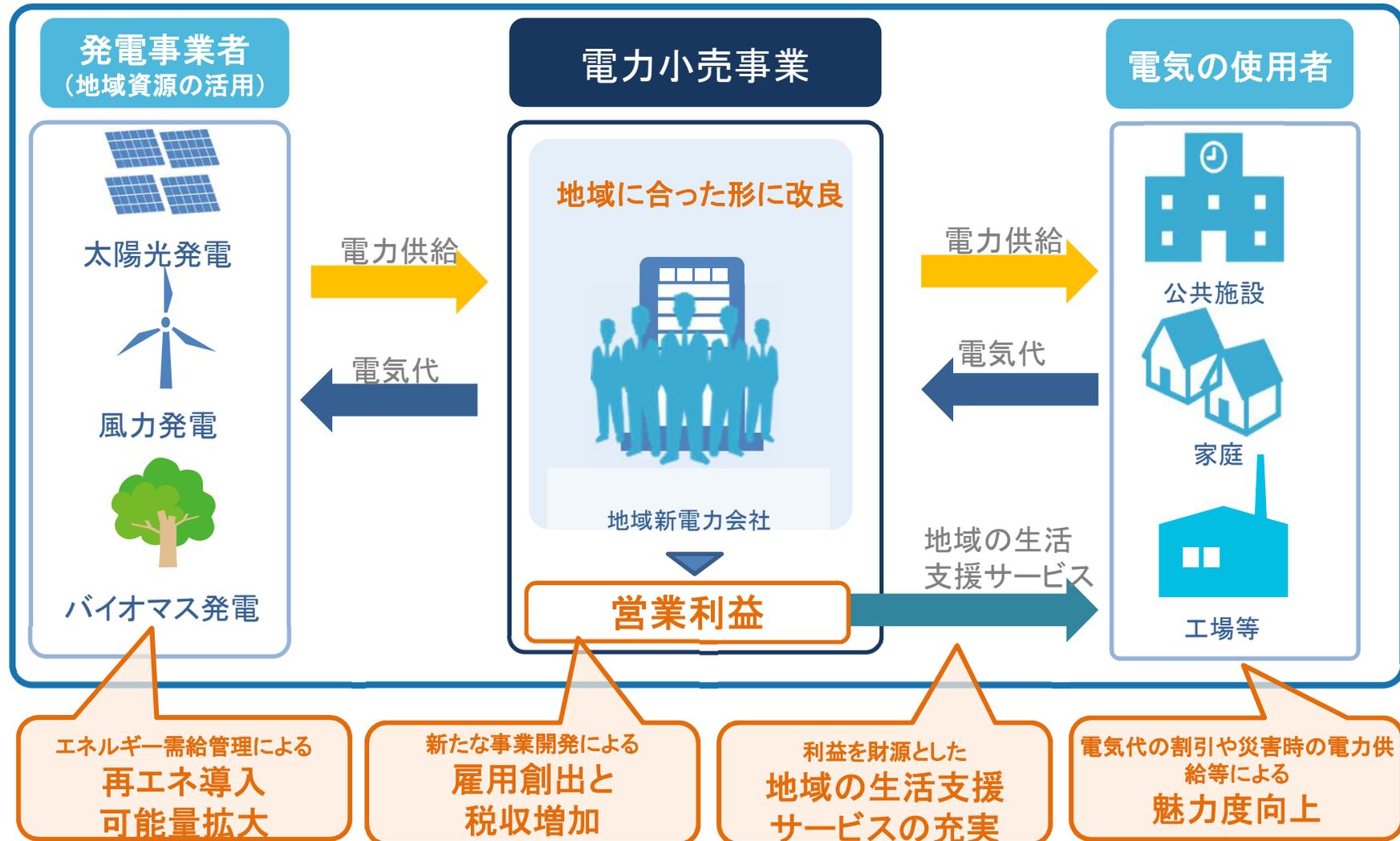
9

- ホールディング会社の下に、各事業会社が存在。
- 事業会社間の損益は相殺することが会計上可能。
- 赤字のバス事業を黒字のエネルギー事業で賄う。
- バス事業の存続のために市民はシュタットベルケと電力契約。8割の契約率。
- 地域の雇用にも貢献(900人の職員)。



「自治体新電力」の提案

10



地域のための電力供給事業による様々な地域還元



自治体出資のある地域新電力の事例（2019年7月時点の事業者）

No.	自治体新電力所在地	自治体新電力名称	資本金	うち自治体	主な共同出資者	設立時期
1	東京都 東京23区	東京エコサービス	2億円	59.8%	東京ガス	※既存法人
2	群馬県 中之条町	中之条電力（中之条パワー）	300万円	60%	V-Power	2013年8月
3	大阪府 泉佐野市	泉佐野電力	300万円	33.3%	パワーシェアリング	2015年
4	宮城県 東松島市	東松島みらいとし機構	不明	不明	-	※既存法人
5	福岡県 みやま市	みやまスマートエネルギー	2,000万円	55%	筑邦銀行、九州SC	2015年4月
6	鳥取県 鳥取市	とっとり市民電力	2,000万円	10%	鳥取ガス	2015年8月
7	山形県 -	やまがた新電力	7,000万円	33%	山形パナソニック、山形銀行、NTTファシほか	2015年9月
8	静岡県 浜松市	浜松新電力	6,000万円	8.3%	遠州鉄道、NECキャピタル、NTTファシほか	2015年10月
9	鹿児島県 日置市	ひおき地域エネルギー	240万円	4%	太陽ガス、鹿児島銀行ほか	2015年11月
10	福岡県 北九州市	北九州パワー	1億円	24%	安川電機、富士電機、福岡銀行ほか	2015年12月
11	鹿児島県 いちき串木野市	いちき串木野電力	1,000万円	51%	パスポート、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫ほか	2016年2月
12	鳥取県 米子市	ローカルエナジー	9,000万円	10%	中海テレビ放送、山陰酸素工業	2016年4月
13	滋賀県 湖南市	こなんウルトラパワー	900万円	37%	パシフィックパワー、滋賀銀行ほか	2016年5月
14	鳥取県 南部町	南部だんだんエナジー	970万円	41%	パシフィックパワー、美保グループ3社	2016年5月
15	千葉県 睦沢町	CHIBAむつざわエナジー	900万円	56%	パシフィックパワー、千葉銀行ほか	2016年6月
16	島根県 奥出雲町	奥出雲電力	2,300万円	87%	パシフィックパワー	2016年6月
17	千葉県 香取市、成田市	成田香取エネルギー	950万円	各40%	洸陽電機	2016年7月
18	熊本県 小国町	ネイチャーエナジー小国	900万円	38%	パシフィックパワー、熊本銀行、肥後銀行ほか	2016年8月
19	福島県 相馬市	そうまグリッド合同会社	990万円	10%	パシフィックパワー、IHI	2017年3月
20	岩手県 久慈市	久慈地域エネルギー	1,000万円	不明	久慈商工会議所ほか	2017年1月
21	鹿児島県 肝付町	おおすみ半島スマートエネルギー	500万円	67%	みやまパワーHD	2017年1月
22	静岡県 磐田市	スマートエナジー磐田	1億円	5%	JFEエンジニアリング、磐田信用金庫	2017年4月
23	福岡県 田川市	Cocoテラスたがわ	910万円	27%	パシフィックパワー、NECキャピタル、田川信金ほか	2017年6月
24	奈良県 生駒市	いこま市民パワー	1,500万円	51%	大阪ガス、生駒商工会議所、南都銀行ほか	2017年7月
25	三重県 松阪市	松阪新電力	880万円	51.1%	東邦ガス、第三銀行、三重信用金庫	2017年11月
26	大分県 豊後大野市	ぶんごおおのエナジー	2,000万円	55%	デンケン、大分銀行、県信用組合、豊和銀行	2017年11月
27	京都府 亀岡市	亀岡ふるさとエナジー	800万円	50%	パシフィックパワー、亀岡商工会議所ほか	2018年1月
28	宮城県 加美町	かみでん里山公社	900万円	66.70%	パシフィックパワー	2018年4月
29	埼玉県 深谷市	ふかやeパワー	2,000万円	55%	みやまパワーHD、深谷商工会議所、ふかや市商工会、埼玉りそな銀行	2018年4月
30	埼玉県 秩父市	秩父新電力	2,000万円	80~90%	みやまパワーHD	2018年4月
31	千葉県 銚子市	銚子新電力	999万円	55%	Loop、エックス都市研究所、銚子信用金庫、銚子商工信用組合	2018年5月
32	埼玉県 所沢市	ところざわ未来電力	1,000万円	51%	JFEエンジニアリング、飯能信用金庫、所沢商工会議所	2018年5月
33	長野県 伊那市	丸紅伊那みらいでんき	5,000万円	10%	丸紅株式会社	2018年6月
34	群馬県 太田市	おた電力	500万円	60%	V-Power、太田都市ガス	2015年3月
35	大分県 由布市	新電力おおいた	2,000万円	0.25%	(株)大分銀行 (株)豊和銀行ほか	2015年8月
36	北海道 上士幌町	かみしほろ電力	840万円	60%	(株)北海道ガス、(株)CMC、(株)北海道宝島旅行社、帯広信用金庫ほか	2018年5月
37	長野県 飯田市	飯田まちづくり電力株式会社	1,000万円	不明	おひさま進歩エネルギー、飯田ケーブルテレビ、飯田まちづくりカンパニーほか	2018年3月
38	長野県 小布施町	ながの電力	1,000万円	1%	(株)自然電力、Goolight (CATV)、	2018年8月
39	石川県 加賀市	加賀総合サービス	5,000万円	100%	-	2019年4月
40	熊本県 熊本市	スマートエナジー熊本	1億円	5%	JFEエンジ	2018年11月
41	新潟県 新潟市	新潟スワンエナジー	5,000万円	10%	JFEエンジ、第四銀行	2019年11月

上記のほかにも新電力は583事業者（令和元年7月1日現在）が存在。また、特定送配電事業も兼ねる事業者は計26事業者（令和元年7月1日現在）が存在。

自治体が新電力事業に関わる意義

- 1) 地域活性化 → 地域の再エネ活用で地域内でお金を回す。
- 2) 環境保護 → 温暖化防止における自治体の役割
- 3) 災害対応 → エネルギーの安定供給
- 4) 地域課題の解決 → 少子高齢化等への対応

災害時におけるエネルギー供給の重要性

再生可能エネルギーの活用事例



避難所に設置した太陽光発電

停電時においても、中学校を避難所（避難人数140名程度）として活用できた（厚真町）

平成30年9月北海道胆振東部地震による停電時に再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）を活用



庁舎に災害対策本部を設置し、
○避難所開設の指示及び避難所における自主避難者の把握
○災害発生箇所（倒木等）の把握及び職員の対応指示
○停電箇所の把握及び職員への対応指示が実施できた。（東白川村）

平成30年台風第21号による停電時に再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）を活用



太陽光風力発電式街路灯
（避難施設等の敷地内）

地域循環共生圏の具体的な取組事例

例えば

シュタットベルケによる地産地消エネルギー拡大を通じて
エネルギー代金の流出を防止する

達成に向けたStep

4. 自治体新電力の設立: 公共建物への電力供給から
開始。その後、企業・家庭へ拡大。省エネ
診断などのビジネスへの拡張

5. 地域新電力間での協力
(需給管理・決済システム、卒FIT取り込み
システム、電源の共同調達)

3. 行政区域全体での省エネ・再エネ(=区域施策編)

2. 公共施設の省エネ・再エネ(=事務事業編)

1. 地域経済循環分析を用いたエネルギーの地産地消に
よる地域経済活性化のコンセプトの理解

「地方公共団体実行計画」の概要（地球温暖化対策推進法第21条）

【事務事業編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**全ての地方公共団体に策定を義務づけ**
- 内容：地方公共団体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の措置
(例) 庁舎・地方公共団体が管理する施設の省エネ対策 等



【区域施策編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市に策定を義務づけ**。
- 施行時特例市未満の市町村にも策定の努力が求められる。
- 内容：区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項（以下の4項目）
 - 再生可能エネルギー導入の促進
 - 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - 都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
 - 循環型社会の形成
- 都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携

地方公共団体実行計画の策定率(2018年10月調査時点)

団体区分	団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	54	54	100.0%	54	100.0%
施行時特例市	31	31	100.0%	31	100.0%
その他	1,636	1,378	84.2%	371	22.7%
合計	1,788	1,530	85.6%	523	29.3%

期間を経過していない計画策定率

事務事業編

1 高知県	94.3%
2 埼玉県	85.9%
3 愛知県	83.6%
4 東京都	82.5%
5 富山県	81.3%
6 静岡県	80.6%
7 山口県	80.0%
...	
41 福島県	45.0%
42 岩手県	44.1%
43 長野県	39.7%
44 青森県	39.0%
45 和歌山県	38.7%
46 鳥取県	35.0%
47 奈良県	20.0%

区域施策編

1 東京都	60.3%
2 京都府	59.3%
3 神奈川県	52.9%
4 新潟県	45.2%
5 石川県	45.0%
5 島根県	45.0%
7 愛知県	41.8%
...	
41 和歌山県	12.9%
42 奈良県	12.5%
43 秋田県	11.5%
44 北海道	10.0%
44 福島県	10.0%
46 青森県	9.8%
47 宮城県	8.3%

地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）策定・実施マニュアルや策定支援ツールを公表中
 環境省 → 総合環境政策 → 地域循環共生圏 → 地方公共団体実行計画 → 地方公共団体実行計画支援サイト

平成30年度地球温暖化対策の推進に関する法律に係る施行状況調査結果

都道府県名	都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	施行時特例市未満の市区町村	計
滋賀県	1	0	1	0	18	20
京都府	1	1	0	0	25	27
大阪府	1	2	5	4	32	44
兵庫県	1	1	4	2	34	42
奈良県	1	0	1	0	38	40
和歌山県	1	0	1	0	29	31
合計	6	4	12	6	176	204

1. 実行計画(事務事業編)の策定状況

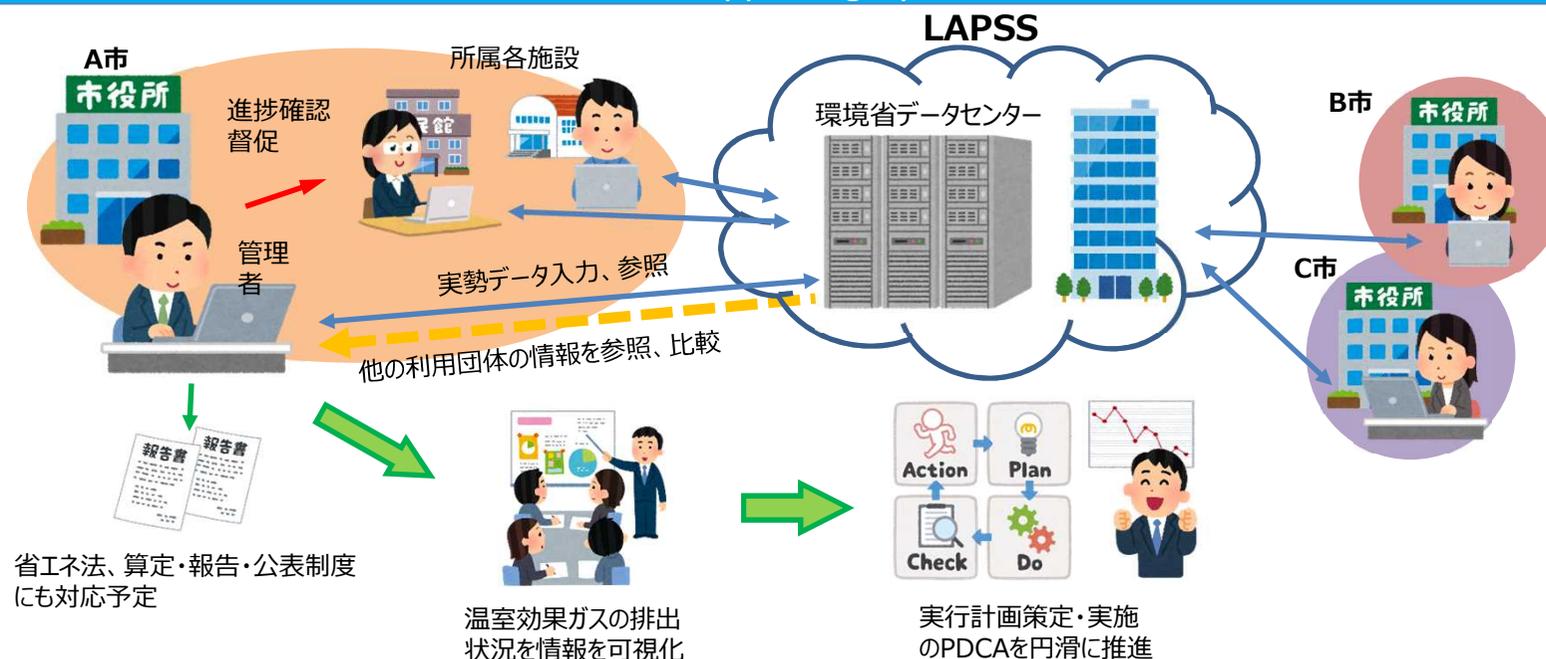
都道府県名	策定団体数					計	策定率	
	計画期間中団体数						計	期間中率
	策定義務のある自治体							
都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	施行時特例市未満の市区町村	計	施行時特例市未満の市区町村	計	
滋賀県	1	0	1	0	15	17	83.3%	85.0%
	1	0	1	0	13	15	72.2%	75.0%
京都府	1	1	0	0	24	26	96.0%	96.3%
	1	1	0	0	16	18	64.0%	66.7%
大阪府	1	2	5	4	28	40	87.5%	90.9%
	1	2	5	3	20	31	62.5%	70.5%
兵庫県	1	1	4	2	34	42	100.0%	100.0%
	1	1	3	2	24	31	70.6%	73.8%
奈良県	1	0	1	0	20	22	52.6%	55.0%
	1	0	1	0	6	8	15.8%	20.0%
和歌山県	1	0	1	0	20	22	69.0%	71.0%
	1	0	1	0	10	12	34.5%	38.7%
合計	6	4	12	6	141	169	80.1%	82.8%
	6	4	11	5	89	115	50.6%	56.4%

2. 実行計画(区域施策編)の策定状況

都道府県名	策定団体数						計	策定率			
	計画期間中団体数							計	策定義務のある自治体	努力すべき自治体	計
	策定義務のある自治体										
都道府県	政令市	中核市	施行時特例市	政令市・中核市・施行時特例市	施行時特例市未満の市区町村	努力すべき自治体	施行時特例市以上	施行時特例市未満の市区町村	計		
滋賀県	1	0	1	0	1	5	7	100.0%	27.8%	35.0%	
	1	0	1	0	1	5	7	100.0%	27.8%	35.0%	
京都府	1	1	0	0	1	15	17	100.0%	60.0%	63.0%	
	1	1	0	0	1	14	16	100.0%	56.0%	59.3%	
大阪府	1	2	5	4	11	3	15	100.0%	9.4%	34.1%	
	1	2	5	4	11	2	14	100.0%	6.3%	31.8%	
兵庫県	1	1	4	2	7	8	16	100.0%	23.5%	38.1%	
	1	1	4	2	7	6	14	100.0%	17.6%	33.3%	
奈良県	1	0	1	0	1	5	7	100.0%	13.2%	17.5%	
	1	0	1	0	1	3	5	100.0%	7.9%	12.5%	
和歌山県	1	0	1	0	1	4	6	100.0%	13.8%	19.4%	
	1	0	1	0	1	2	4	100.0%	6.9%	12.9%	
合計	6	4	12	6	22	40	68	100.0%	22.7%	33.3%	
	6	4	12	6	22	32	60	100.0%	18.2%	29.4%	

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム

Local Action Plan Supporting System -LAPSS-



LAPSSに、エネルギー使用量などの実績データ（＝活動量データ）を入力すると、温室効果ガス排出量が自動的に計算されます。また、排出量を施設種別・部署別に集計したり、他団体と比較したりすることができ、排出量削減に向けて有効な措置を検討しやすくなります。

- クラウド型のサービスにより、専用端末、ソフトウェアが不要。
- インターネット回線接続（予定）により、LGWANを使用できない団体でも利用可能。
- 施設ごとに担当者を設定し、各担当者がデータを入力することが可能。
- 施設ごとに温室効果ガス削減目標を設定でき、目標に対しての達成率の表示や達成度の評価が可能。
- システム上で管理者は、各施設の実績データ入力の進捗確認およびメールによる督促が可能。
- 他団体のデータも表示でき、同じ分類の施設どうしでの比較が可能。
- 実行計画だけでなく、省エネ法、算定・報告・公表制度に必要なデータを出力対応予定。

先行利用団体（30団体）

埼玉県
埼玉県 朝霞市
千葉県 大網白里市
東京都 調布市
神奈川県 横浜市
神奈川県 川崎市
神奈川県 小田原市
神奈川県 茅ヶ崎市
新潟県 新潟市
石川県 加賀市

長野県 上田市
静岡県 藤枝市
愛知県 安城市
愛知県 犬山市
愛知県 稲沢市
愛知県 豊明市
三重県 鈴鹿市
京都府 京丹後市
大阪府 堺市
大阪府 吹田市

和歌山県
岡山県 早島町
香川県 高松市
愛媛県 内子町
福岡県 北九州市
福岡県 大牟田市
福岡県 筑紫野市
長崎県 長崎市
大分県 由布市
宮崎県

地域循環共生圏の構築のための 主な2020年度事業



地域循環共生圏に関連する環境省の予算事業

- 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業（H31:5億円）
- 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（4億円）
= **地域の計画づくり策定補助**
- 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（50億円）
- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（116億円）
= **再エネ自家消費モデル施設導入補助**
- 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業（52億円）
= **公共施設の省エネ設備導入**
- 地域低炭素化推進事業体モデル事業（1億円）
= **自治体新電力設立補助**

環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費



【令和2年度要求額 500百万円（500百万円）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

2. 事業内容

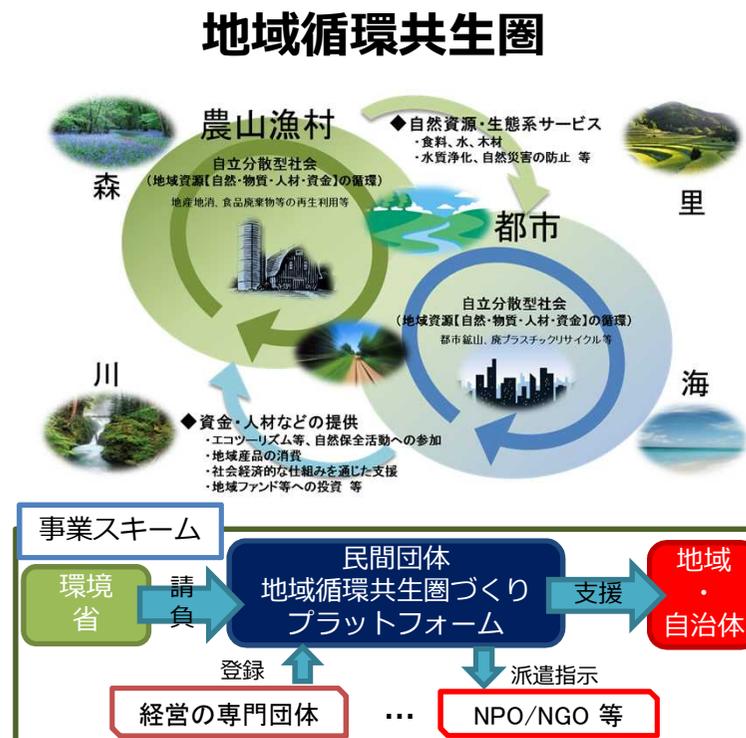
「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

- ① 地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ② 地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③ 先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ 都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

3. 事業スキーム

- | | |
|-------------|-----------------|
| ■ 事業形態 | 共同実施／請負事業 |
| ■ 共同実施先・請負先 | 地方公共団体／民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 令和元年度～令和5年度（予定） |

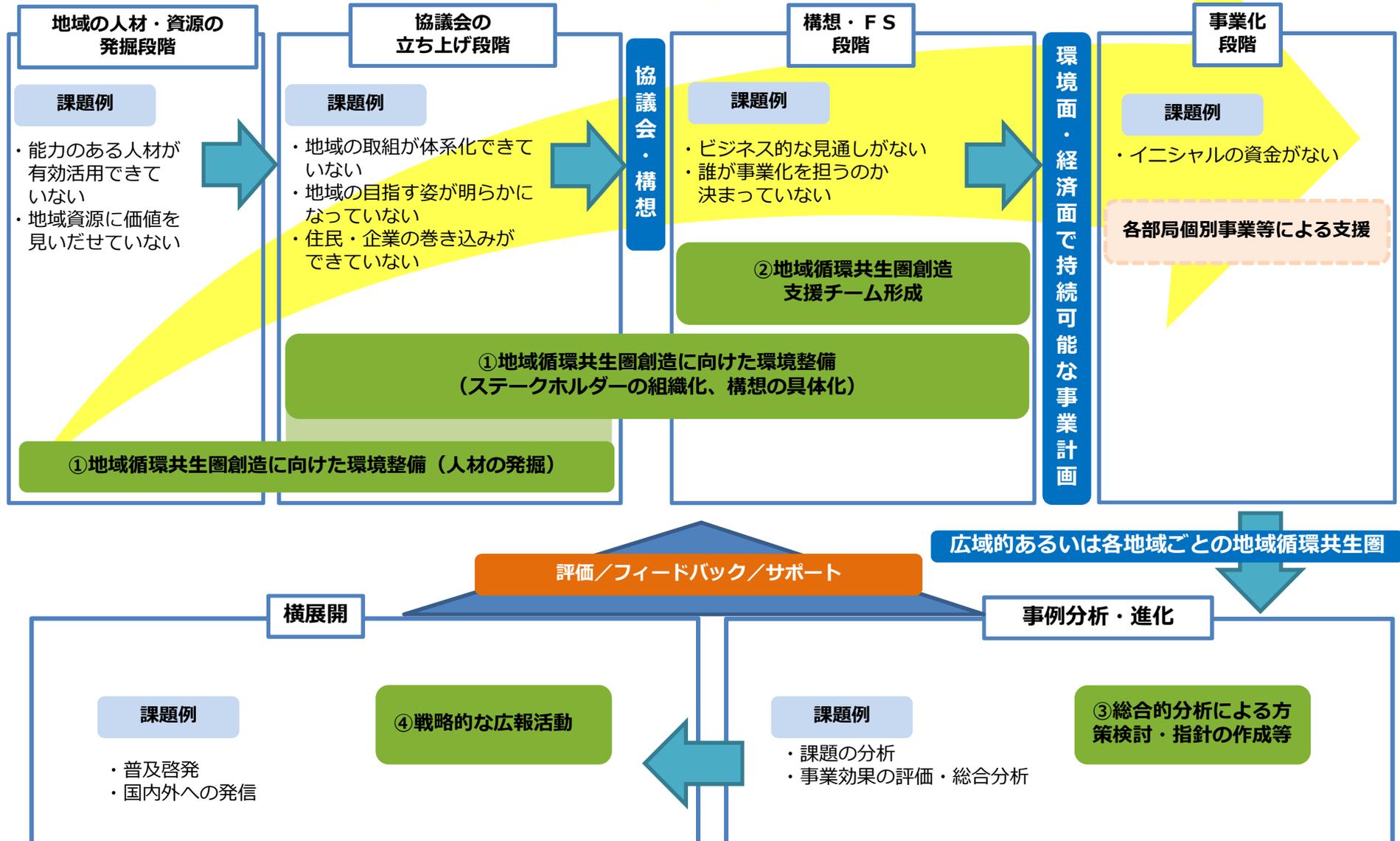
4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8328

地域循環共生圏の形成段階に応じたきめ細やかな支援体制(イメージ)

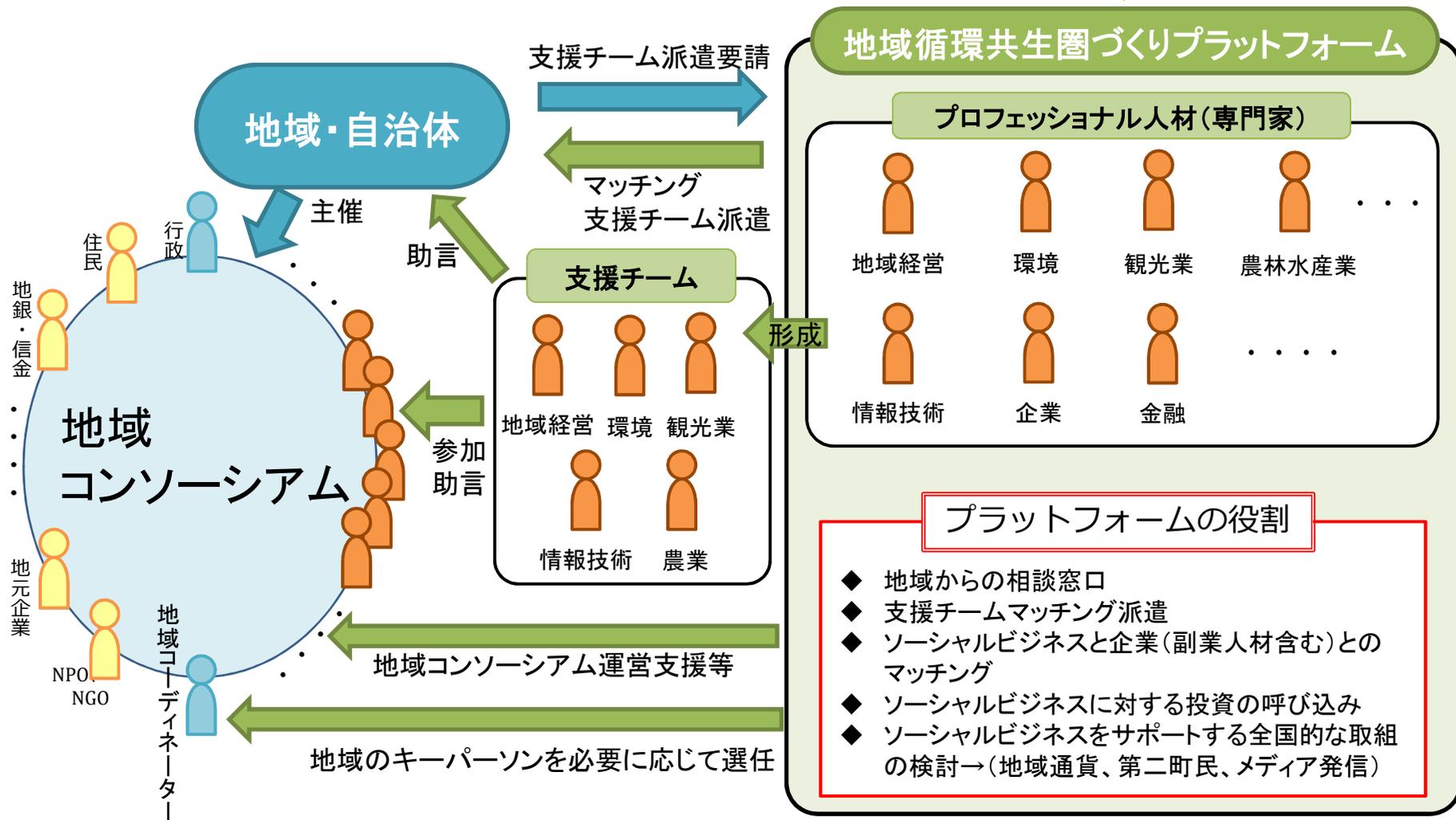
地域×循環・共生×ビジネスによる持続可能な地域づくり！！



地域循環共生圏づくりプラットフォームのイメージ

環境省

請負



環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業 活動団体事業一覧（近畿抜粋）

活動団体	活動地域	活動概要
認定特定非営利活動法人 まちづくりネット東近江（東近江市環境円卓会議事務局）	滋賀県東近江市	地域課題を解決するための事業の継続や発展を支える融資制度を地域金融機関と連携し、地域の実情にあった融資や投資制度の構築を目指す。ESG投資を念頭に置き、審査基準や融資に関わる利子補給の仕組み等、具体的な仕組みを検討する「制度融資検討WG」を立ち上げ、運用へとつなげていく。
亀岡市	京都府亀岡市	環境を軸とした地方創生SDGs実現のため、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」において目標として掲げた資源循環型の社会像の実現を目指す。ごみを捨てない大人に育てる環境学習、廃棄パラシュートからエコバッグを再生する「KAMEOKA FLY BAGPROJECT」、3Rの徹底といった取組みを企業・市民・行政連携で進めるとともに、CO2の発生抑制やエネルギー代金流出の抑制といった観点から、近隣市町との協働を視野に、エネルギーの地産地消を実現する地域社会を目指す。
環境アニメイテッドやお	大阪府八尾市	キンタイを軸とした農山村部と都市部の循環型共生圏づくりを進める。農山村部の高安地域では、森林資源や持続可能な有機農産物の地産地消を促進し、森林保全による土砂災害防止を進め、安全安心な自立分散型社会を構築する。ものづくりが得意な都市部八尾地域の中小企業と連携することで、里山の森林資源の利用方法の開発や里地で栽培される農産物の加工や商品化を共同開発し、それぞれの資源を補完し合いながら地域循環共生圏としての新しいまちづくりを創造する。
公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）	兵庫県宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町	西谷、中谷、東谷の3地区それぞれの強みを生かし弱みを補完し合うことで、豊かな自然環境を保全し、さらに近接する都市部住民との交流を積極的に促すことで地域経済を活性化。里山保全をベースとして、域内の食料及びエネルギーの自給率（地産地消）を高め、バイオマスの利活用を促進し、地域交通の利便性を高めることにより、山間・農村部と都市部間の人と資源の還流を実現する地域循環共生圏モデルの形成を目指す。
奈良市	奈良県奈良市	創業支援事業（地方創生推進交付金を活用）との有機的な連携を活かした地域経営モデルの構築を目指す。市民のアントレプレナーシップ醸成、ビジネスを実現に導く事業化支援体制構築、SIB等の多様な資金調達スキームの検討による地域循環共生圏の構築をとおして、奈良の地が持つ自然と調和的な「循環・共生の思想」を深掘りし、地域住民等の健康長寿延伸、サーキュラーエコノミーを超える日本版SDGsの中核的考え方を生み出す。
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会	和歌山県田辺市、日高郡みなべ町	協議会は2014年に設立され、既に強固なチームワークが構築されている。世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用の取組を核に、ワークショップやシンポジウムの開催を通じて、「持続的な農林水産業の推進」と「地域内でのバイオマス利活用の促進」により、低炭素で持続可能な社会を実現し、地域の活性化につなげる。また、近隣観光地への来訪者に「梅システム」の魅力を伝え、関係人口を増加させることにより観光振興を図る。

環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業 活動団体事業一覧（近畿抜粋）

活動団体	活動地域	事業概要
那智勝浦町	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	観光地としての強みを活かしながら、再エネポテンシャルにも注目し、地産地消、小規模分散型の地域資源利用モデルを構築し、事業と雇用を創出する。また、自然環境を活かした観光コンテンツを整備し、地域の再エネを最大限利用した交通・移動システムによって観光エリアから一次産業エリアへの人の流れを生み出す。協議会では、住民・事業者からの意見やワークショップを踏まえ、将来へ向けたビジョンを策定する。

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、(1)脱炭素型地域づくりモデル形成事業



地域循環共生圏構築の土台となる脱炭素型地域づくりを推進します。

1. 事業目的

- ・ 地域循環共生圏の構築に資する取組の実現の蓋然性を高めるとともに、地域の実施体制の構築を行う。
- ・ 地域資源の最大限の活用や地域間連携、さらに民間資金の活用により、地域の自律・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築などの事業を支援し、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。
- ・ 地域の中核となる団体が軸となり、脱炭素地域づくりに向けたネットワークの構築を図ります。

2. 事業内容

① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ・ FIT買取期間終了後の再エネ由来電力の活用など地方公共団体と地元企業が連携した再エネの拡大／防災減災効果の向上を図る都市機能集約／高齢化社会に対応した都市部の交通転換や地域公共交通の脱炭素化等の事業検討を支援を行う。
- ・ 各地域の既存リソースを持続的に活用し、地域の資源生産性向上、地域経済の活性化を図る地域づくりを実現するための事業検討を支援を行う。
- ・ 地方公共団体を中心となり地域関係者と合意形成等を行う取組や、必要な情報や知見を周知する取組の支援を行う。

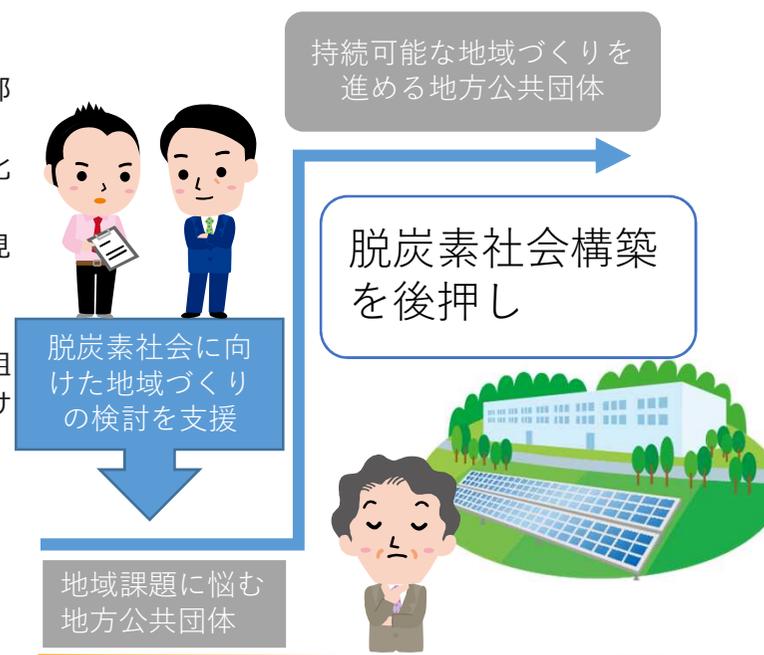
② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

- ・ 地域の中核となる団体等が当該地域の脱炭素型地域づくりの先進例となるような取組に係る情報を収集し、全国に向けた情報発信を行う。また、脱炭素型地域づくりに向けて、地域に潜在するニーズと企業等のシーズとのマッチングを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①：間接補助事業（定額）／ ②：委託事業
- 補助対象及び委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ

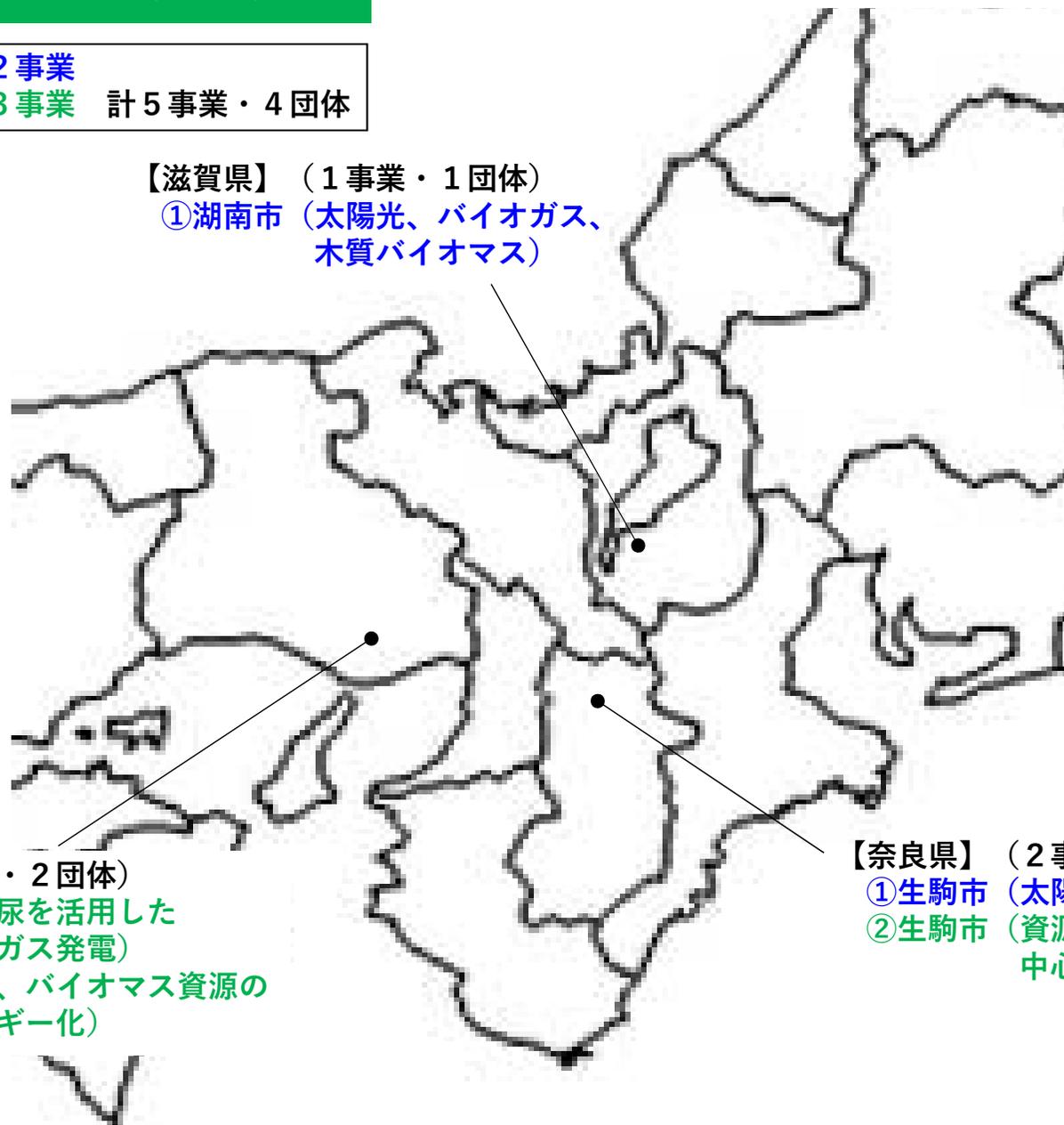


お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室ほか:03-5521-8339/55 大臣官房総合環境政策統括官グループ環境計画課ほか:03-5521-8233

地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（近畿ブロック）

2019年度地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業における採択自治体をマッピングしたもの（新規・継続）

- | | |
|--------|--------------|
| ① 1号事業 | 2事業 |
| ② 2号事業 | 3事業 計5事業・4団体 |



地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業 2019年度採択団体事業一覧（近畿）

1号事業採択

採択団体	事業名	事業概要
滋賀県 湖南市	地域新電力事業を核とした地域循環共生圏検討事業【湖南市版シュタットベルケ構想】	こなんウルトラパワーを核として湖南市、地域企業、市民が一体となり、経済合理性、持続可能性を有する地域資源を活用した地域経済循環の取組を推進することを目的とし、太陽光発電（10kW未満）の買取に向けた広域的な連携、イモ発電事業、木質バイオマス資源活用、公共施設の維持管理と脱炭素化の事業性調査を実施する。
奈良県 生駒市	FiTに依存しない地域低炭素電源循環利用事業	域内に存在するFiT切れPVの電力を集約し、生駒市の公共施設に給電するモデルを基本とし、FiTに依らずメガ/ミドルクラスの定置型PV・公共施設の屋根上PVを設置、更に燃料電池（エネファーム）等の低炭素電源で供給力を補強に向けた調査・検討を行う。

2号事業採択

採択団体	事業名	事業概要
兵庫県 宝塚市	地域循環共生圏づくりに向けた家畜糞尿活用によるバイオガス発電設備導入可能性調査事業	家畜糞尿を利用したバイオマス発電、消化液の活用により農業経営の安定化及びエネルギーの地産地消に向けた実現可能性調査を行う。
兵庫県 西脇市	西脇市エネルギー賦存量・利用可能性調査事業	市域の廃棄物、バイオマス資源をエネルギー化し産業振興等に活用するための実現可能性調査を行う。
奈良県 生駒市	日常の「ごみ出し」を活用した「社会コンビニエンス」事業	資源回収ステーションを設置し、回収された生ごみからバイオガス発電を行い、液肥は農地に還元する等の資源循環モデルの検討を行うとともに、ステーションを住民のコミュニティ拠点とした市民起点のまちづくりを目指し、資源受入可否調査やステークホルダーの合意形成、事業化計画の策定を行う。

災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援する。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2、2 / 3、3 / 4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 支援対象



補助対象施設及び申請者・設備類型毎の補助率

<補助対象施設>

地域防災計画等に避難施設等として位置付けられるなどした公共施設（庁舎、公立病院、公民館、学校等）又は民間施設

<補助率>

事業区分	申請者	補助率
1号事業 (地方公共団体、地方公共団体の組合、民間団体(地方公共団体と共同申請する事業者に限る))	財政力指数が0.8未満の政令市未満市区町村等	3/4
	財政力指数が0.8以上の政令市未満市区町村等	2/3
	都道府県・政令市・民間団体等	1/2
2号事業 (民間団体等)	民間団体等	2/3 または 1/2

【事業内容】

- 1号事業：公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- 2号事業：民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業



地産地消型、自家消費型の再生可能エネルギー設備導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏づくりの鍵である地域の再生可能エネルギーの導入モデルを形成し、同様の課題を抱えている他の地域へ水平展開する。
- ② CO₂削減に係る費用対効果の高い自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーを持続的に活用する体制を構築し、将来的な自立的普及を図る。

2. 事業内容

固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、再生可能エネルギーの最大限の導入には、地域の自然的社会的条件に応じた導入モデルの形成と水平展開が不可欠。このため、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて、再生可能エネルギー導入に伴って生じる地域課題に適切に対応する等を支援する。

- ・ 再エネ発電設備、熱利用設備の導入（※）
- ・ 既存温泉熱の多段階利用の可能性調査
- ・ オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入
- ・ 既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入
- ・ 営農地等での再エネ設備導入

※太陽光発電設備の補助対象は、単位当たり費用が20万円/kW以下の案件に限る

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2、2 / 3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

4. 活用事例

事例1: バイオマスボイラー

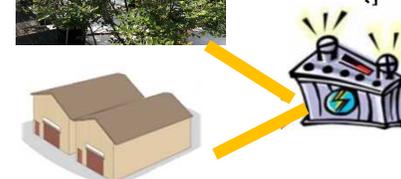


市内の遊休地・耕作放棄地で資源作物を栽培し、バイオマス燃料を確保した上で、地方公共団体が所有する温泉施設にバイオマスボイラーを導入（平成28年度事業、栃木県さくら市）

事例2: 営農地での再エネ導入



農地周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への供給



事業メニュー一覧

事業メニュー	事業概要	補助対象者	補助率
①再生可能エネルギー設備導入事業（経産省連携事業）	地方公共団体や非営利法人等において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	太陽光発電設備:1/3(上限あり) 太陽光発電以外の設備:1/3、 1/2、2/3(設備ごとに異なる)
②温泉熱多段階利用推進調査事業	既存温泉の湧出状況、熱量、成分等を継続的にモニタリング調査するための設備を整備し、既存の温泉熱を利用した多段階利用の可能性を調査する事業	地方公共団体 非営利法人等	定額（上限2,000万円）
③離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー設備導入事業	本土と送電線で系統連系されていないオフグリッド型の離島において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人 民間事業者等	2 / 3
④熱利用設備を活用した余熱有効利用化事業	バイオマス等の既存再生可能エネルギー熱利用設備の余剰熱を有効利用し、地域に面的な熱供給を行う場合において、熱供給範囲の拡大に必要な導管等の設備の導入を行う事業	地方公共団体 非営利法人等	・政令指定都市以外の市町村(地方公共団体の組合を含む。特別区を除く):2/3 ・上記以外の者:1/2
⑤再生可能エネルギー事業者支援事業費（経産省連携事業）	民間事業者において、再生可能エネルギー発電設備、熱利用設備の導入を行う事業	民間事業者	太陽光発電設備:1/3(上限あり) 太陽光発電以外の設備:1/3、 1/2、2/3(設備ごとに異なる)
⑥営農型再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業（農水省連携事業）	営農地等において、再生可能エネルギー発電設備等の導入を行う事業	地方公共団体 農業者 非営利法人 民間事業者等	1 / 2

公共施設（庁舎等）への省エネ設備の導入を通して地方公共団体の率的取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づく庁内のカーボン・マネジメント体制を強化する。
- ② 公共施設（庁舎等）に省エネ設備を導入し、PDCA体制を通じて公共施設からの温室効果ガス排出を削減する。
- ③ 本事業を通じ、地域循環共生圏づくりの核となる地方公共団体が地域の脱炭素化を推進するための基盤を強化する。

2. 事業内容

○事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業

事務事業編及びこれに基づく取組を強化・拡充し、先進的な取組を行おうとする地方公共団体等に対して、カーボン・マネジメント体制の整備等を条件として、公共施設（庁舎等）への省エネ設備等導入を補助。

支援の対象とする事業は、より優良な事例を創出して水平展開に資するため、CO2削減に係る費用対効果の高いもの等に限定する。

※本事業の成果は、域内外の公共施設や民間施設への水平展開や、CO2排出削減に向けた率的取組を組織を挙げて実施するよう促す際に活用し、国の2030年度削減目標（2013年度比26.0%減（地方公共団体を含めた「業務その他部門」で約40%減））に貢献する。

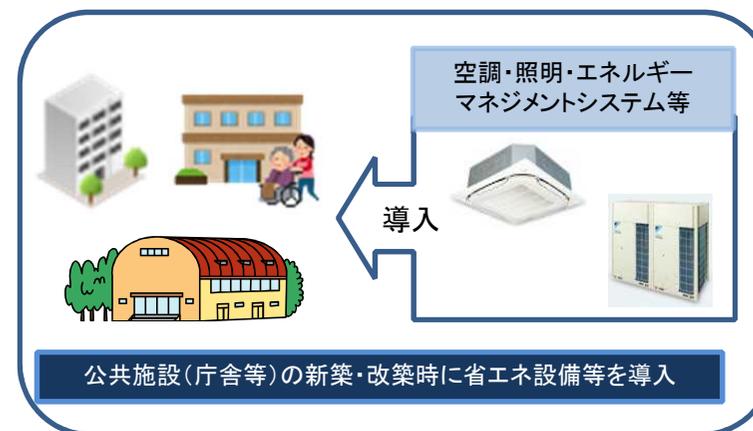
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（リース会社等）
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

4. 事業イメージ

事務事業編の強化・拡充

- ・ 首長をトップとした取組実行体制の整備
- ・ 省エネ診断等による計画的な設備導入の促進等



地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業



【令和2年度要求額 100百万円（100百万円）】

環境省

地方公共団体の参画・関与の下、地域の脱炭素化事業を展開する事業体づくりを支援します。

1. 事業目的

- ① 再生可能エネルギーの活用等による地域の脱炭素化を持続的に展開する事業体の自立的な普及を促す。
- ② 事業体の自立的な普及に向け、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かして、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促す。

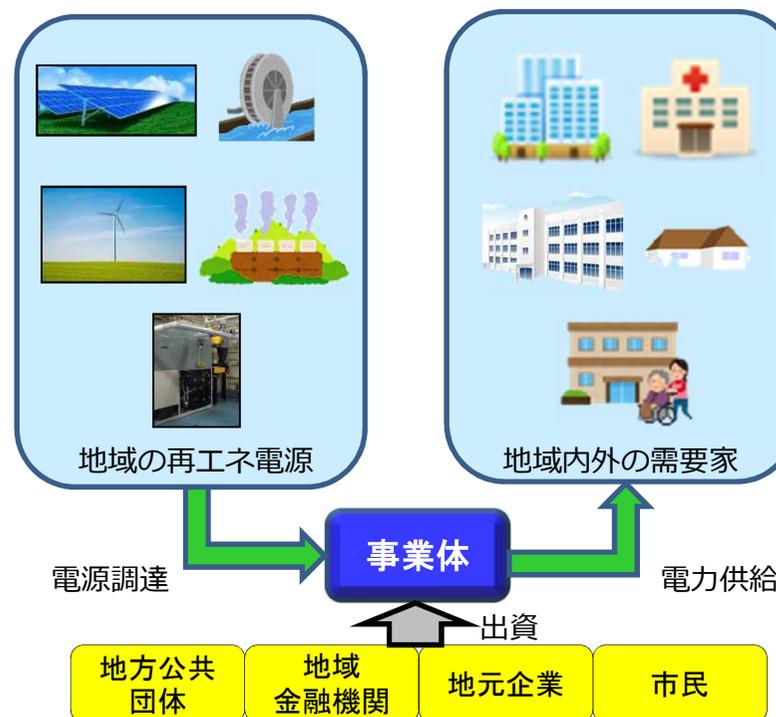
2. 事業内容

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の脱炭素化に資すると同時に、地域経済循環の拡大を促すため、地域循環共生圏の鍵となる。
- 特に、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域における面的な脱炭素化を推進する事業体には、脱炭素化や地域経済循環への効果に加え、多様な地域課題の解決に向けた事業への展開も期待できる。
- こうした事業体が自立的に普及するには、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かしつつ、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促すことが必要である。
- このため、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、市民、地元企業、地域金融機関等が出資する事業体が展開する地域の脱炭素化の事業化（事業体の設置又は強化・拡充）に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2、2 / 3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話03-5521-8233

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

【令和2年度要求額 25,950百万円（25,950百万円）】



自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で活用することによる脱炭素化の取組を支援する。

2. 事業内容

東日本大震災と原子力発電所の事故を起因としたエネルギー需給の逼迫を背景として、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助します。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化）：1/3交付

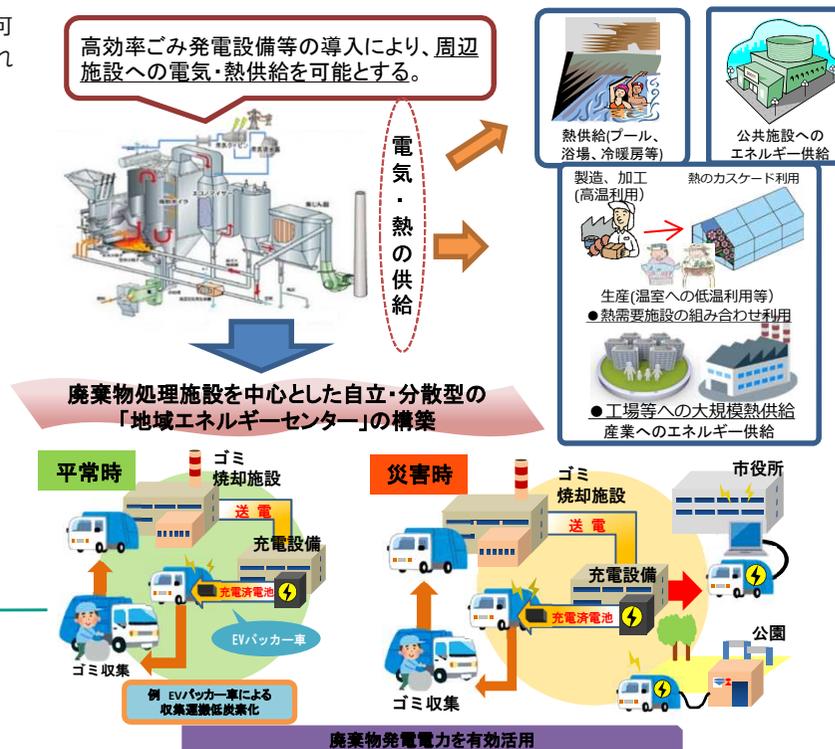
(2) 補助金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ・電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
(EVパッカー車は差額の2/3補助)
- ・熱導管等廃棄物の焼却により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ・廃棄物焼却施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、定額）
- 対象 市町村等・民間事業者
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：

公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



環境省



【令和2年度要求額 4,600百万円（新規）】

公共施設等を中核とする自立分散型エネルギーシステムの構築を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域に再生可能エネルギーを導入していくに当たっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要であるため、公共施設の有する制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- ② これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

(1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

廃棄物発電所や上下水道などの公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築。

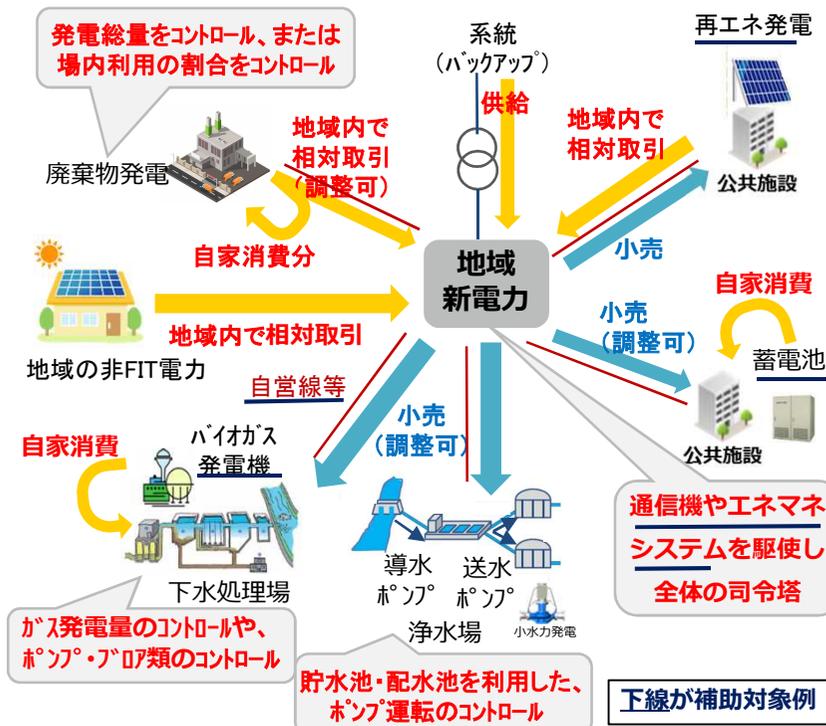
(2) 公共施設等における先進的CO2排出削減対策モデル構築事業（継続分限り）

複数の公共施設等の間で、再エネや自営線を活用し、電気や熱を最適に融通し合う自立・分散型エネルギーシステムのモデルを構築する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 2 / 3）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 (1)令和2年度～令和6年度 (2)令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：03-5521-8339

再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



環境省

【令和2年度要求額 7,500百万円（新規）】

変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等への支援を行います。

1. 事業目的

出力が変動し、予測誤差が生ずる太陽光、風力などの変動性再エネを大量に導入し、主力化を図っていくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転を迅速に変更し、需給調整する体制を社会全体で構築していく必要があることから、オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネージメントや省CO2化を図れる需要側設備等への支援を行います。

2. 事業内容

出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネージメントや省CO2化を図れる需要側設備等を整備し、稼働状況の報告を行う事業者に対し支援を行う。

（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池（一定要件を満たす車載型蓄電池*を含む）、蓄熱槽、ヒートポンプ、EMS、コジェネ、通信・遠隔制御機器等の需要側に設置する省CO2・エネルギーマネージメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線、熱導管等

（*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合であって、設備設置後3年間稼働状況を報告する者に限る）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能なシステム

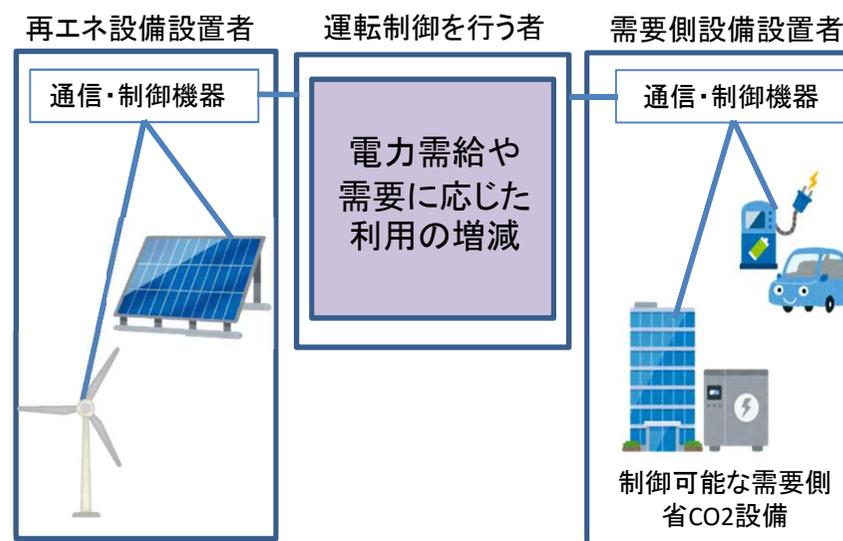
※一定エリアに集中的に導入する場合には、優先採択を実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ①1/2（車載型蓄電池は容量の1/2×2万円/kWh）、②1/3（電気事業法上の離島は、補助率 ①2/3(車載型蓄電池は容量×2/3×2万円/kWh)、②1/2)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備



お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355

エネルギー特別会計ポータルサイト

環境省ではエネルギー特別会計を使用して、さまざまな事業を展開しています。
これらの事業をより多くの方にご利用いただくため、ポータルサイトを開設しました。
<http://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

エネルギー対策特別会計ポータルサイト（エネ特ポータル）

エネ特とは？

環境省は、地球温暖化対策のための税を原資としたエネルギー対策特別会計（エネ特）を活用して、再エネや省エネ設備を導入することで温室効果ガス削減を実現する補助・委託事業を実施しています。



▶ エネ特とは

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策をご紹介します。



▶ 補助金申請のプロセス

地方公共団体・事業者向け事業をご紹介します。



▶ 活用事例

再エネや省エネ設備補助事業の事例をご紹介します。

次年度：エネルギー対策特別会計補助事業（エネ特）

[2020年度エネルギー対策特別会計補助・委託事業](#) [事業一覧はこちら](#) ▶

業種・目的を選択してください

業種

目的

検索する

リセット

12件の検索結果

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（一部経済産業省・農林水産省連携事業）

[地方公共団体](#) | [農業 林業 漁業](#) | [建設業 不動産業](#) | [製造業 卸売業](#) | [サービス業](#)